お知らせ版

令和6年2月15日発行

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班 〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10 美郷町ホームページ https://www.town.misato.akita.jp 美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は3月15日(金)発行予定です。

低所得世帯を対象とした給付(助成)事業のお知らせ

低所得世帯を対象とした次の給付(助成)金については、対象と見込まれる世帯へそれぞれ通知しています。 申請期限が、2月29日(木)となっていますので、手続きがお済みでない方は、早めに申請書等をご提出ください。

| 事業名 | 灯油購入費緊急助成事業 | エネルギー・食料品等価格高騰支援給付事業 | |
|----------|-----------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------|
| | | 住民税均等割 | 子育て世帯への加算 |
| 通知発送日 | 令和6年1月26日 | 令和6年2月5日 | |
| 基 準 日 | | 令和 5 年12月 1 日 | |
| 対象世帯 | 基準日において、美郷町の住民基本台帳に登録されている世帯 | | |
| | 世帯全員の令和 5 年度の住民税 均等割が非課税である世帯 | 令和5年度の住民税均等割のみ 課税である世帯 | 令和 5 年度の住民税非課税世帯 (7 万円支給対象)と住民税均等 |
| | ※世帯全員が施設入所等または 長期入院中で、住所地に生活 実態がない場合は除く | ※令和 5 年度の住民税非課税世帯(7 万円支給対象)は除く | 割のみ課税世帯(10万円支給対象)のうち、18歳以下の児童が同一世帯内にいる世帯 |
| | ※世帯全員が、住民税を課税されている方の扶養になっている場合は除く | | |
| 給付(助成)内容 | 1 世帯あたり 8 千円 | 1 世帯あたり 10万円 | 児童 1 人につき 5 万円 |
| | 世帯主の口座へ振込 | | |

その他●給付(助成)対象と見込まれる世帯には、手続方法等を記載した案内通知を発送していますので、詳細についてはそちらをご確認ください。通知が届かない世帯で、対象になると思われる場合はお問い合わせください。

圆 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

戸籍関係証明書の交付を一時停止します

システム更新のため、次のとおり、六郷・仙南各出張 所での戸籍関係証明書の交付およびコンビニ交付サービ スを一時停止します。

出張所での戸籍関係証明書の交付の一時停止について

停止 日●2月24日(土)および3月2日(土)

交付停止書類●戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍附票の写し、 身分証明書 など

※住民票や印鑑証明書、課税証明書などの交付は、通常 どおり行います。

コンビニ交付サービスの一時停止期間について

- 2月22日(木)午後5時~2月26日(月)午前9時
- 3月1日(金)午後5時~3月4日(月)午前9時
- ு 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

申告相談に関するお知らせ

- ■今年度から申告相談は事前予約が必要で す。当日の整理券配布は行っていません。
- ■インターネット、LINE、電話のいずれ かによる「事前予約制」となっています。

予約またはキャンセルは、申告相談日前日までにお願いします。

詳しくは、1月中に各世帯主宛てにお送りした「申告相談のご案内」をご覧ください。

圓 町税務課 住民税班 ☎0187(84)4902

1 広報美郷お知らせ版 令和6年2月15日号